

盛岡市重層事業の共通ルール

I

重層事業とは、複雑ケースを多分野と連携して支援を進めること。

II

社協へつなぐことで重層事業の利用が開始となる。

III

つなぐ場合、相談シートの作成は必須であり、**必ず本人同意の確認を行う**。
※社協へつなぐこれまでの連携で対応する場合、シートの作成は任意

IV

本人同意とは、本人の情報を関係機関へ提供すること及び関係機関から本人の情報を収集することに対する本人からの同意のこと。

V

本人同意ありなしに関わらずつなぐことは可能である。

VI

つないだとしても、**対応の主体は、あくまでも各分野の関係機関**である。

VII

本人同意ありのケースは、社協がチームリーダーとなり、関係機関の進捗状況等を確認しながら、支援を進めることとなる。

VIII

本人同意なしのケースは、関係機関がチームリーダーとなり支援を進めることとなる（社協とは限らない）。

IX

支援の見通しがついた段階で、重層事業の利用は終了となる。その場合、社協以外の関係機関が新たなチームリーダーとなり支援を継続する。